

〈ケース別〉 資産形成層のお客様への 積立プランはこう提案する

執筆・伊藤亮太 スキラージャパン株式会社
ファイナンシャル・プランナー

ここでは、資産形成層のお客様のケースを年代別に挙げ、それぞれに積立投資信託・平準払終身保険などを活用した積立プランの作成・提案のポイントや留意点について解説します。



**収入が少なく貯蓄もないが
何となく資産形成を始めたいと
考える20歳代のお客様**



は、運用目的や目標額などを考慮して、場合によっては投資信託等の運用も検討すべきといえる。
投資する目的や投資期間を明確にしてもいい

20歳代のお客様の中には、漠然と将来に不安を感じたり、特に目的のないものの運用を行ってみたいと考える方も多いと思われる。

しかしながら、単純に「将来が不安だから」という理由では運用の楽しみを味わうことはできないし、資産形成もいい加減なものになってしまふ恐れがある。何かあったときの生活資金としてのか、老後資金なのか、住宅購入資金なのか、そうした目的をまずは明確に持つべきといえる。

それが資産形成をどう行うべきかにも関わってくるからである。お客様には、まず目的意識を持つ

収入 入が少なく貯蓄がないお客様の場合、まずは生活防衛資金と使用予定資金を貯めることを提案したい。

生活防衛資金とは、日常生活などでいつでも自由に使えるお金を指し、ケガや病気などいざというときに活用するお金になる。会社員の場合は毎月の生活費の3〜6カ月分を確保すべきといえる。

一方、使用予定資金とは、数年後に必要となることが分かっている資金を指す。例えば子どもがいる家庭では教育費が該当する。こうした資金は、安全性・確実性を重視して、預貯金やMMF、個人向け国債などで運用していくべきといえる。

そして、これら以外の資金が余裕資金となる（10年以上先の使用予定資金もこちらに含んでよいといえる）。この余裕資金に関して

現在、預金金利は考慮せず、単純に必要な額を運用期間（月数）で割ることで、毎月積み立てるべき金額の目安を算出できる。

一方、運用により目標額を構築したいと考える場合には、想定利回りを加味した運用を行っていくことになる。企業年金連合会の調査によれば、確定拠出年金（企業型）における利回りは2・0%から2・5%を想定するケースが全体の3分の2であり、平均すると2・16%。お客様の考え方や実際の運用内容にもよるが、仮に確定拠出年金の想定利回りを参考にし、年2・0%で運用したとするならば、減債基金係数を利用することで毎年の積立額を簡単に計算できる（図表）。厳密には異なってくるが、算出された金額を12カ月で割れば、毎月のおおよその積立額を把握することができる。

それを元に、例えば投資信託を毎月積立型に設定し運用していくこともよいだろう。しかも、20歳代のお客様の場合、住宅資金や老後資金などを目的にするのであれば長い年月運用できる。時間を味

方につけることができるため、収入が少なくとも毎月の積立額を無理のない範囲で設定することも可能といえる。

積立投資であれば時間分散も可能であり、成長が期待できる新興国への投資や、内需により底堅く推移し配当金利回りに妙味が出てきている日本株への投資、高い分配金利回りが見込める不動産投資への投資などが若い世代に提案するにはよいと想定される。

毎月必要と想定される金額が仮に3万円であれば、新興国投資、日本株投資、不動産投資に各1万円ずつ投資していくといったスタイルがよいのではないだろうか。ポラテリテイが極めて高い新興国投資などは避けたいというお客様は、米国や日本株投資と不動産投資、国内債券投資（もしくは積立預金）などをセットに運用することを検討してもよいだろう。

繰り返しになるが、くれぐれも余裕資金もしくは毎月貯めることができる資金の中から積立投資を行っていく点をお客様には十分説明してもらいたい。

●減債基金係数の利用例（概算）

・現在：25歳 運用目標利回り：年2%
（簡単化のため税金は考慮せず）
・生活資金の一部として35歳に300万円を運用で確保したいとお考えの場合
減債基金係数を利用して、
300万円×0.091327≒273,981円
273,981円÷12カ月≒22,831円
したがって、毎月2.3万円ほど運用に回せばよい

てもらったところからアプローチを開始しよう。そうすれば、資産形成を行う意志がさらに芽生え、「頑張るって貯めないと！」と、いつもなら使ってしまうお金についても資産形成に回す意志が働くかもしれない。

ある程度、目的を明確に持つてもらったら、次に運用期間についてお客様と考えてみよう。資産形成目的が明確になっていれば、運用期間は自ずと分かる。頭の中では分かっているつもりでも、いざ

いろいろな必要な資金や目的を書き出してみると、複数の目的により同時に貯めたり運用を行う必要が出てきたりする場合があることが分かる。環境が変化することによって必要となる期間が変わる可能性もあるため、お客様とともに、半年に1回など見直しながら検討していくとよいだろう。

減債基金係数を利用して 毎月の積立額を決める

期間と目的が明確になれば、必要な資金額をもとに、毎月どのぐらい預金・積立をしていくべきかが明確になる。運用の場合、どのぐらいの利回りで運用する必要があるかも明らかにできるだろう。これに基づき、今後の資金計画を立てていくことになる。

例えば、リスタを取りたくないお客様であれば、預貯金主体で運用を行っていくことになる。20歳代の場合、まとまった資金を確保できているケースは多くないため、毎月定額で積立預金をしていくのがベターであろう。この場合には、極めて低い預金金利である

図表1 幼稚園3歳から高等学校第3学年までの15年間の学習費総額

区分	合計	幼稚園	小学校	中学校	高校
すべて公立	507.9	69.6 (公立)	182.5 (公立)	137.9 (公立)	118 (公立)
幼稚園だけ私立	599.6				
高校だけ私立	666.7	161.3 (私立)	879.2 (私立)	383.6 (私立)	276.9 (私立)
幼稚園と高校が私立	758.4				
小学校だけ公立	1004.1				
すべて私立	1700.9				

(単位：万円)

※学習費とは学校教育費、給食費、学校外活動費(塾や参考書代など)を合計したものを指す。
(出所) 文部科学省「平成22年度 子どもの学習費調査」

図表2 大学生の教育費総額

	国立(4年)	私立短大(2年)	私立文系(4年)	私立理系(4年)
入学費用	84.6	71.8	98.6	103.5
在学費用	464.8	292.6	594	718
合計	549.4	364.4	692.6	821.5

(単位：万円)

※在学費用とは、授業料、通学費、教科書代などの学校教育費と習いごとなどの家庭教育費を合計したものを指す。
(出所) 株式会社日本政策金融公庫
「教育費負担の実態調査結果(国の教育ローン利用勤務者世帯(平成23年度))」

感して、子どもが18歳前後になつたときに500万円〜1000万円ほどの解約返戻金が貯まるようなプランを提案するといふのではなから、例えば毎月1万円ずつ投資信託を購入するなど運用による準備を検討してもらつてもよいと思われる。

ただし、元本割れする可能性も十分にあり得るため、無理に運用する必要はないといえる。

仮に投資信託の積立による運用の場合、教育資金は必要となるものであり、リスクをあまり取らない運用が望ましいといえるため、公社債投資信託(MMF含む)により毎月コツコツと積立運用するのが妥当ではないだろうか。

そのほか、まとまった資金があるのであれば、個人向け国債での運用も一法といえる。個人向け国債では原則として元本は保証され

ており、利率も預金と比較すると高めである。0.05%という最低金利保証も設定されている。「リスクはとりたくないが、預金よりは殖やしたい」という方にも提案が可能だろう。

今後のインフレリスクを加味すると、期間の短い固定3年ものか、インフレ対応が可能な変動10年ものによる運用が望ましいであろう。教育資金が必要となる期間に合わせて検討したい。

住宅の頭金として1000万円は用意する

金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」によれば、住宅取得計画における住宅取得必要資金は図表3のとおりである。経済情勢や不動産価格の変動状況にも左右されるが、住宅取得計画時における必要資金額は3000万円前後が一般的なようである。

また、住宅ローンを組んだとしても、一般的には購入価格の30%前後を頭金として用意しておくべきといえるため、購入する住宅に

第一子の誕生を機に 教育・住宅資金を用意したいと 考える30歳代のお客様



第 一子の誕生により、家庭環境は大きく変わる。当然、ライフプランの設計も見直すべき機会となる。

こうしたお客様の場合、積立プランはどのように提案すべきか。まずは教育資金がどの程度必要となるかを説明したい。

私立に進学するのが、国公立に進学するのか、大学・大学院等どこまで進学するのか、自宅通いなのか下宿なのかといった点によって教育費をどのくらい貯める必要があるのかは、かなり変わってくる。

文部科学省の「子どもの学習費調査」などの統計資料をしてみると、一般的に、すべて公立(幼稚園〜高校まで公立、大学は国立)

であったとしても1000万円程度はかかる可能性があるという結果が出ている(図表1・2)。つまり、少なくとも1人当たりの教育費として1000万円以上はかかることを認識してもらい、必要がある。子どもが2人いれば、2000万円以上は最終的に確保する必要があることになる。

その場合には、積立預金や財形貯蓄(学資保険)や平準払終身保険などを活用

して強制的に貯めていく方法もアドバイスしよう。

なお、財形貯蓄に関しては、企業によって制度自体を導入していない場合がある。お客様に、勤務先に財形貯蓄制度があるかどうかを確認してもらい、制度があるのであれば利用を検討するのもよいだろう。

ただし、財形貯蓄の場合、財形年金貯蓄や財形住宅貯蓄と異なり、一般財形で教育費用を積み立てていくことになるため、税制面で優遇されるわけではない点は説明しておくべきである。

解約返戻金を受け取り大学の教育費に充てる

ここでは教育資金の準備方法と

その他、契約者貸付制度が利用できる点も保険ならではといえる。「貯める」と「こす」の両方の機能を備えたいお客様には平準払終身保険をおすすめするのもよいであろう。

例えば、大学の教育費用として理系や大学院に進学することも考

図表3 住宅取得計画における住宅取得必要資金

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
必要資金額	3192	3309	3179	3096	3056
自己資金	1288	1366	1272	1290	1126
借入金	1904	1943	1907	1806	1930

(二人以上世帯、単位：万円)

(出所) 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」

図表4 教育費の準備方法の例

	メリット	デメリット
自動積立預金	安全性が高い	利息はあまり期待できない
財形貯蓄	安全性が高い 給与天引きのため、貯めやすい	利息はあまり期待できない
投資信託	運用によっては高い利回りを享受できる	元本割れする恐れあり
こども(学資)保険	契約者が死亡した場合、以後の保険料の支払いが免除される 目標金額を貯めることができる	元本割れする商品がある
低解約返戻金型 終身保険	途中解約しなければ、元本割れしない 契約者が死亡した場合には保険金が受け取れる	現状、予定利率はあまり期待できない
個人年金保険	途中解約しなければ、元本割れしない 年金として毎年受け取る金額を教育費に回すことも可能	現状、予定利率はあまり期待できない

もよるが、自己資金として1000万円前後の資金を準備しておく必要があるといえる。

住宅取得資金の確保を考えている場合、まずお客様意向や収入をもとにどの程度の物件を購入す

るのが妥当なのかを検討すべきといえる。
そして、地域にもよるが一般的には1000万円前後を少なくとも購入時までに確保しておく必要がある旨も説明したい。
仮に子どもの誕生を機に住宅取得資金についても準備したいと考える場合には、まずは教育資金の確保ができるのかどうかを検討することとなる。教育資金と住宅取得資金は区分けして準備できる体制が望ましい。
そのうえで、教育資金が十分確保できる見込みであれば、住宅取得資金の準備にとりかかるのが無難といえる。
なお、教育資金を確保できる見込みが立っていない場合には、場合によってはその後も賃貸住宅への入居を続けることも視野に入れておくべきだろう。

資金として10年、20年といった長期で積立期間を確保する必要がある。この場合には、預貯金を主体としながらも投資信託などによる運用も行うことができる。教育費などの積立目的も重なる時期であるため、リスク分散を加味し毎月無理なく運用可能な積立投信の利用が望ましい。
例えば、公社債投信を主軸にしながらも、インデックス型の株式投信なども提案するとよいであろう。15年間運用できる場合、年利2%、年間で60万円(月額5万円)の積立運用ができれば15年後には1037万円の資金を確保できることになる。
数年後に住宅の取得を希望している場合には、安全確実に毎月の収入からコツコツと貯められる分だけ貯めていく方法が望ましい。その場合には、積立預金や公社債投信(MMF含む)が適している。まとまった資金があるなら定期預金や個人向け国債(短期間であれば3年物)による運用を提案するとよい。できるだけリスクをとらない運用が望ましい。

住宅を取得する気もなく シングルライフを送る予定の 30歳代後半のお客様



こではシングルライフを今後も継続する意向のお客様への積立プランの提案の仕方について見ていこう。

2012年6月5日に閣議決定された平成24年版「子ども・子育て白書」によれば、生涯未婚率(50歳時の未婚率)は2010年で男性が20.14%、女性が10.61%と過去最高になった。

男性でいえば、実に5人に1人が生涯未婚である可能性があるというを示している。1980年時点では男性の生涯未婚率が2.6%であったことを考えると、異常なほどの伸びといえる。

今後はシングルで生涯を過ごす方が増加すると想定され、また30歳代後半の場合、「老後資金対

策」に不安な方も多いのではないだろうか。

積立額の試算を行い お客様に合ったプランを提案

シングルの場合で、特に自営業の方の場合には老後を公的年金だけでやりくりするのは正直難しいといえる。仮に国民年金基金等との公的な制度で上乗せして加入していたとしても、豊かな老後生活を送れるとまでは言い難い。そう捉えたと、積立投資による運用プランの提案はお客様にとっても有意義に感じられるに違いない。

30歳代後半のお客様の場合、少なくとも20年間は運用できる期間がある。退職金や厚生年金等が見込める会社員の場合は、老後資金

として積み立てていく金額は無理のかわらない金額(例・月々3万円など)で対応できると想定されるが、自営業者の場合には公的年金の2階部分がないことが多く、積み立てる月額も多額(例・月々5万円・10万円など)になると想定される。

どのくらいの金額を積み立てて運用していけばよいかは、現状の資産や年収、職業、想定運用利回りなどで異なってくる。そのため、必ずしも目安があるわけではないが、例えば現在における無職高齢世帯の現状を考えてみよう。

総務省「家計調査報告」平成23年平均速報結果の概況」によれば、60歳以上の単身無職世帯における毎月の不足分は3万783円

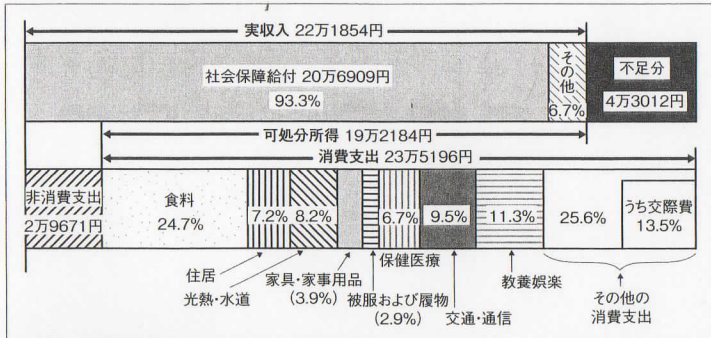
となっている。この金額は社会保障給付等の実収入から消費支出や非消費支出(税金等)を差し引くことで算出される。

ここから、退職後30年間生存したとすると、不足額は1108万円と算出できる。少なくとも60歳からの老後資金として1100万円ほどが必要になるといえる。

コツコツと積立預金(利息考慮せず)する場合には、20年あれば毎月約4.6万円を積み立てる必要がある。想定運用利回りを2%、運用期間を20年とすれば、減債基金係数を利用して計算すると毎月約3.8万円を積立投信で運用する必要がある。こうした計算を行い、お客様に合った積立額を求め、投資信託による運用プランを設計すればよいだろう。

なお、リスクもあることから運用だけでなく、ある程度預貯金でも貯めておく習慣は身につけておくこと、退職後は積極的な運用は避け、老後資金を安全確実に守るため債券や預貯金主体のポートフォリオにすべきことも伝えたい。

●高齢夫婦無職世帯の家計収支（平成23年）



(出所) 総務省「家計調査—平成23年平均速報結果の概況—」

これを積立投信など運用で行った場合には毎月どれぐらいの資金が必要となるか。ポイントとなるのは老後資金確保であり、しかも10年・15年ほどで確実に資金を確保する必要がある点である。

例えば、新興国に投資する投資信託などハイリスクハイリターン型の投資信託による積立では、いくら時間分散等ができたとしても最終的な結果は分からず、また若年世代からの投資と異なり期間も限られているため好ましくない。

したがって、積立投信を提案する場合においては、公社債投信が中心と

なるであろう。収入が比較的多く、多少リスクのとれる方であれば、分配金を狙ってJ-REITに投資する投資信託や高格付債券に投資する投資信託を検討するとよい。この場合には、分配金を年金として受け取ることも可能となる。

積立預金と積立投信を組み合わせながら運用を行ったとして、10年間、毎年2%の運用利回りを得られたとしたならば、1290万円の資産を確保するために毎月いくらぐらい積立金額が必要かを考えてみよう。

概算であるが、減債基金係数を利用して計算すると、毎月9・8万円前後の積立額になる。これが15年間の場合には、毎月6・2万円前後の積立額で済む。

リスクを極力とりたくない方においては、預貯金と公社債投信をセットにした運用を、リスクが多少とれる方は、預貯金と不動産投信や海外債券投信などをセットにした運用を毎月積立で提案してみよう。お客様も住宅ローンの毎月返済額と同額程度をコツコツと

積み立てて老後資金の確保に回すことには、老後資金がいくらぐらい必要なのかをしっかりと説明していれば異論は少ないと思われる。

前記はあくまで現状の高齢夫婦無職世帯の生活を元にした積立の資金を老後資金として確保すればよいのか、どんな積立プランを提案すべきか検討してきた。実際のプランニングにおいては、自営業者か会社員か、共働きかどうか、収入・資産・退職金の有無などで、まったく異なってくる。

リスクのとれないお客様には、預金だけで準備できるプランを提示することも重要であろう。それが信頼にもつながり、ほかの取引などにもつながる可能性もある。

なお、ゆとりある老後の生活費は月額で35万・40万円ぐらいといわれている。総務省の家計調査の実収入とは15万円前後の開きがある。収入の多い方でそうした生活を希望している場合には、積立投資による毎月の投資額を多くする、期間を少し長め（15年・20年）で設定するといったプランを提案するとよいであろう。

老後資金の確保を視野に 住宅ローンの早期返済も 考え始めた40歳代のお客様



4

住宅ローンの返済の次に 老後資金確保を検討する

40 歳代のお客様の中には、住宅ローンの早期返済と同時に老後資金の確保を検討し始める方もいると思う。ここでは住宅ローンの早期返済プランと老後資金を積立てにより確保するプランを検討していきたい。

住宅ローンの早期返済は無理のない程度に

住宅ローンを組むお客様の多くは、できる限り早く返済したいと考える。その理由は「金利負担を減らしたい」「老後資金を早めに準備したい」など様々である。

住宅ローンの早期返済を目指すお客様と接する場合、まずは現状の資産の状況、住宅ローンの毎月返済額、早期返済するための資金

について確認する。

仮に早期返済するための資金がある程度確保していれば、その資金を利用して返済したときに問題点が出てこないか（例・教育費などほかの費用が支払えなくなるといったことはないか）をお客様とプランニングしてみよう。

可能であればキャッシュフロー表の作成まで行うことで、完済後の資金動向についても把握ができる。この段階で問題がなければ、お客様の意向どおり早期返済を実行すべきといえる。

一方、早期返済するための資金があまり準備できていない場合にはどうすべきか。

この場合には、例えば毎月自動積立定期預金などを活用し、コン

スタントに返済資金を確保していくことが望ましい。ボーナスなどを早期返済資金に回すことも検討してみようといえよう。

また、一括返済するための資金確保に時間がかかる場合には、こまめに返済していく方法も検討してもらおうといえよう。ご存知のように、少しでも早めに返済していくほうが総額の利子は減ることになるのだ。

なお、少しでも早期に返済しようと思込込んで、その返済資金確保のために無理な節約、貯金等は行わないほうがよい。あくまで少しゆとりをもたせながら、確実に毎月貯められる金額を積み立てていくプランをまずは検討するべきである。

収入の多い方や20歳代から積立などにより老後資金を確保してきている方は別であるが、一般的に、40歳代のお客様は、教育費と住宅ローンのやりくりだけで精いっぱいなケースが多い。その場合、筆者は余分な利子負担を軽減できる住宅ローンの早期返済を先に行い、次に老後資金の準備を行うほうがよいと考える。

仮に住宅ローンを毎月10万円返済していたとする。早期返済により毎月10万円の返済をする必要がなくなれば、家計にも余裕ができる。この毎月返済していた金額をそのまま老後資金確保に回せばよいのである。

総務省「家計調査報告—平成23年平均速報結果の概況—」（図表）によれば、高齢夫婦無職世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの無職世帯）の毎月の生活における不足金額は4万3012円となっている。例えば、単純に退職後25年間生存した場合の不足額